

みんなが支えてくれる「自立支援スペース」

～「木のまエコー」&「歩々人(ぽぽっと)」～

道端の草に「いのち」を

京成稲毛駅から徒歩5分。静かな住宅街の一角に引きこもりの自立支援スペース「木のまエコー」を見つけた。代表の森早苗さん(69才)の仕事場をそのまま、引きこもりの人たちの居場所にしたいそう。

今年で、なんと11年。1995年に引きこもりの問題をかかえた息子さんが急死した。その後は、まるで暗いトンネルの中を歩いている日々だったという。

ある2月の寒い日、道端の草がキラキラひかって見えた。朝露だったのだろうか?道端の小さな草も懸命に生きている、いのちがあるんだ、と思ったとき、トンネルから抜け出したことに気づいた。

息子からもらったメッセージを生かす上でも、できることなら、引きこもりの問題をかかえている人たちの役に立てばいい、そう思ったのが始まりであった。

失敗してもいいと伝えたい

検見川にある「道草の家」でボランティアをしたことがきっかけで、若葉区にあ

る木工の仕事場を一人の青年に紹介したが、やはり体力的にも気力の面でもすぐに働き続けるのは、無理だと思った。準備段階が必要だ。そこで、2003年にはじめたのが「木のまエコー」(当初の名称)。農作業からはじめた。「失敗してもいい」そういう姿をみんなに見せたい。失敗することを恐れている若い人たちに「失敗しながら、試行錯誤しながら一緒に歩いていこう」というメッセージを伝えたい。

現在の場所では、毎週「紙漉き」、「かたりあいの場」を、汐見ヶ丘(アトリエ5)では、毎週火曜日に「歩々人」というコミュニティスペース&カフェをひらいている。手づくりのケーキ・サレ、フランスの家庭料理で肉や野菜の入ったお惣菜ケーキが食べられる。もちろん、「木のまエコー」に通い続けたメンバーの手づくりだ。コミュニティ・カフェ「歩々人」は2年ほど前、「木のまエコー」のメンバーが自らの手で立ち上げ、将来自立していくための就労支援として企画運営されている。古民家のゆったりした空間で、ケーキや香り高

い手挽きコーヒーなどでくつろげる場所であり、引きこもっている方や心の病を抱えている方などの無料相談や「語りあう会」などさまざまなイベントで利用されているそうだ。

この場に集った若い人たちは「ここに通って、自分が表現できるようになった」「ここでは自分のやれることがあるので、楽しい」「他とちがって、ここでは自分が主体的に動ける」「自分の殻をやぶる切り口をここでもらった」など口ぐちに感想を伝えてくれた。1年に1回は、やってくる人が少なくなると「やめた方がいいのか」と思う。それでも「11年、続けてこられたのは、来てくれるみんなが私を支えてくれるから」という森さんの言葉が印象的であった。

○活動スケジュール

毎週火曜	9時～18時	歩々人 (コミュニティスペース&カフェ)
毎週木曜	13時～17時	紙漉き
毎週金曜	14時～17時	かたりあいの場
その他	随時	会報作成 販売など



引きこもりの自立支援スペース 「木のまエコー」

所在地▶千葉市稲毛区稲毛1-2-24

TEL▶043-243-2455

E-mail▶konomaecho@gmail.com

木のまエコー▶<http://konomaecho.net/>

歩々人▶<http://cake-popote.net/>

ミニコラム

ちばさぽの風

vol. 1

ちばさぽのスタッフが、市民活動に関する話題や情報、出来事などをコラム風にお伝えします。連載ですが、内容やボリュームは「風の吹くまま気の向くまま」のコーナーです。(^^)

「NPO法人条例個別指定制度」について

千葉市は2014年3月20日から、NPO法人条例個別指定制度を導入しました。「市が独自に定める基準等を満たしたNPO法人を条例により指定できる制度」で、具体的には、「指定を受けたNPO法人に寄付をした市民の住民税を優遇することで、NPO法人への寄付を促進するとともに、NPO法人の財政基盤を強化すること」をねらいとしたものです。指定を受けるためには、必要な書類を作成して申出をする必要があります。

似た制度に認定NPO法人制度がありますが、こちらは認定された法人自身への税制優遇もあるのが違いです。つまり、指定NPO法人に比べると大きなメリットがあります。ですが、認定NPO法人になるための基準はかなり厳しく、千葉市に約

350あるNPO法人のうち、認定を受けているのはまだ1団体のみです。そこで市は、認定よりは基準を緩和させた条例個別指定制を導入したものです。

緩和させたとは言え、「基準を満たしたNPO法人である」と市に指定されることは、大きな社会的信用にもつながるでしょう。そしてもう一つのメリットは、指定を受けると、認定NPO法人になるための最も高いハードルと言われる「パブリック・サポート・テスト」の基準を満たすこととなるため、認定NPO法人にステップアップしやすくなるということです。指定を受けるための手続きも決して楽とは言えないと思いますが、認定は無理だと諦めていたNPO法人の皆さん、まずは指定を目指してみたいはかがでしょうか?